

様式第 4 号（第 8 条関係）

太陽光発電事業計画届出書

令和 7 年 12 月 26 日

坂戸市長 様

届出者
住 所 東京都港区虎ノ門一丁目 2 番 8 号
リニューアブル・ジャパン株式会社内
氏 名 合同会社 R J ソーラーエナジー
代表社員 一般社団法人ルーフエナジー
ホールディングス
職務執行者 出澤貴人
電話番号 03－6670－6652

事業計画を作成したので、坂戸市太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例第 1 2 条第 1 項の規定により、次のとおり関係書類を添えて届け出ます。

太陽光発電設備の名称	埼玉県坂戸市成願寺 190-1 太陽光発電所
太陽光発電設備の所在地	坂戸市大字成願寺字富士塚 190-1、191
事業区域面積	5,059 m ² （実測 5,048.99 m ² ）
出力	400 k W
事業計画期間	2026 年 7 月 1 日から 30 年間
設置工事等の着手予定日	2026 年 3 月 1 日
設置工事等の完了予定日	2026 年 7 月 1 日
再エネ特措法申請予定※	有 ・ ☒ 無

※ 再エネ特措法申請とは、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法第 9 条第 1 項の規定による再生可能エネルギー発電事業計画の認定の申請をいう。

様式第 1 号（第 5 条関係）

太陽光発電事業計画書

太陽光発電設備の名称	埼玉県坂戸市成願寺 190-1 太陽光発電所
太陽光発電設備の所在地	坂戸市大字成願寺字富士塚 190-1、191
事業区域面積	5,059 m ² （実測 5,048.99 m ² ）
事業区域の土地の所有者	☐ 発電事業者 ☒ その他（ XXXXXXXXXX ）
出力	400k W
事業計画期間	2026 年 7 月 1 日から 30 年間

1 発電事業者及び関係者

発電事業者	住 所	東京都港区虎ノ門一丁目 2 番 8 号 リニューアブル・ジャパン株式会社内
	氏 名	合同会社 RJ ソーラーエナジー 代表社員 一般社団法人ルーフエナジーホールディングス 職務執行者 出澤貴人
	連絡先	03-6670-6652
設計者	住 所	埼玉県川越市氷川町 30-1
	氏 名	アースシグナル株式会社
	連絡先	049-299-7076
電気主任技術者	住 所	埼玉県行田市下忍 302-5
	氏 名	工藤電気管理事務所 電気主任技術者 XXXXXXXXXX
	連絡先	048-555-0779
工事施工者	住 所	埼玉県川越市氷川町 30-1
	氏 名	アースシグナル株式会社 工事施工担当者 XXXXXXXXXX
	連絡先	049-299-7076
保守点検責任者	住 所	埼玉県川越市氷川町 30-1
	氏 名	アースシグナル株式会社 保守点検責任者 XXXXXXXXXX
	連絡先	049-299-7076

2 太陽光発電設備等の概要

太陽電池	製造事業者	JINKO
	型番	JKM630N-66HL4-BDV-J
	枚数	960枚
	合計出力	604.8kW
基礎の構造	直接基礎	m ² ・本
	杭基礎	m ² ・388本
	その他	
パワーコンディショナ	製造事業者	HUAWEI
	型番	SUN2000-50KTL-NHM3
	台数	8台
	合計出力	400kW
柵又は塀	使用素材	亜鉛メッキ
	高さ	1.5m

3 雨水排水計画

必要浸透・貯留雨水量	155.28 m ³ /h
設計浸透・貯留雨水量	1514.4 m ³ /h
雨水排水施設の種別	☐ 浸透施設 ☐ 貯留施設 ☒ その他（畔波囲い）
事業区域外への雨水排水	☐ 有（放流先：） ☒ 無

4 事業区域内における造成等の計画

造成内容	☐ 切土（切土量： m ³ ） ☐ 盛土（盛土量： m ³ ） ☐ 埋土（埋土量： m ³ ） ☒ 整地（整地面積：4,681 m ² ） ☒ 伐採・伐根（面積・本数： 4,681 m ² ・本） ☐ 土留め（延長： m） ☐ その他（ ）
	搬入又は搬出の土量
	搬入量： m ³ （搬入元： ）
	搬出量： m ³ （搬出先： ）

伐採木竹等の処分先	伐採した樹木は適切に処分、搬出いたします。 処分先：株式会社新栄造園
-----------	---------------------------------------

5 保守点検及び維持管理

太陽光発電設備の保守点検	項目：設備稼働状況、反射状況、漏電、異音確認 頻度：1ヶ月に1回 ※システムによる監視管理は常時 1年毎に補修整備をおこなう
事業区域内の維持管理	定期的な草刈りを実施 定期点検の際に状況確認 畔波囲いの点検を定期点検時に実施 畔波囲いが壊れた際は、都度補修
緊急時の体制	別紙参照 天災等により設備の破損等が発生した場合には、早急に復旧工事を手配すること等により、漏電や火災などの二次災害のリスクを最小限にとどめることができる体制を構築します。

6 地域環境等への配慮

騒音対策 反射光対策	稼働中の太陽光発電施設の音は室外機程度。夜は発電されないため騒音問題になることはほぼありません。 低反射のパネルを使用します。また、角度的に上空に反射されるため影響は小さい見込みです。
工事に関する粉じん、騒音、振動及び土砂の流出の対策	・必要最小限の車両・重機の使用にとどめます。 ・粉じん等の飛散は発生しません。 ・騒音、振動対策として、作業時間は日曜祝日を除く、8:00～18:00を原則とし、早朝及び夜間工事は行いません。 ・工事の際に使用する重機は低騒音型、低振動型とします。
動物、植物及び生態系への配慮	・太陽光発電施設設置に伴い樹木を伐採予定ですが、一部は緩衝帯として樹木を残し、周辺の生態系への影響を軽減します。 ・伐採後は地表を過度に掘削せず、残置する樹木・雑草等による土壌保全を図ります。 ・施工時には近隣の水系や動植物の生息環境への影響が及ばないよう、伐採・造成工程を適切に管理します。

7 事業区域及び太陽光発電設備等に係る防災対策及び防犯対策

防 災 対 策	・適切な絶縁処理等、感電防止対策、出入口の施錠管理を徹底します。 ・遠隔監視システムにより常時監視し、万が一異変が起きた際にすぐ事態を把握できるように努めます。 ・周りの樹木の点検をおこない、必要に応じ伐採をおこないます。
防 犯 対 策	・太陽光発電設備の周りにフェンスを設置し、遠隔監視システムにより常時監視します。 ・防犯カメラを設置します。

8 解体等に関する費用

費用の確保方法	☐ 再エネ特措法に基づく積立て※ ☒ 再エネ特措法に基づく積立て以外の積立て (積立期間：20年 積立予定額：6,427,520円) ☐ その他の方法 (方法： 金額： 円)
---------	---

※ 再エネ特措法に基づく積立てとは、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法第15条の12第2項の規定による積立てをいう。

9 保険契約の締結状況

保 険 契 約 の 締 結	☒ 有（会社名：三井住友海上火災保険株式会社） ☐ 無
保 険 の 種 類	☒ 火災保険 ☐ 地震保険 ☐ その他（ ）

10 太陽光発電事業終了後の解体等

太陽光発電設備の解体等の実施計画の概要	・事業終了時には、パネル、架台、電気設備、配線、フェンス等を全て撤去し、再資源化可能なものはリサイクルし、または適正に処理します。 ・撤去完了後は不陸整正をおこないます。 ・植栽計画はありません。
発電事業の廃止後に解体等が完了するまでの期間	廃止後、すみやかに撤去いたします。

1 1 関係法令等の許可等の状況

法 令 名 等	文化財保護法
規制等の対象となる 行 為	土地の掘削行為（架台基礎等）
申請先又は届出先	社会教育課
許 可 日 等	埋蔵文化財試掘調査結果 令和7年10月27日 試掘調査の結果、埋蔵文化財確認されず

法 令 名 等	森林法
規制等の対象となる 行 為	樹木の伐採
申請先又は届出先	農業振興課
許 可 日 等	令和7年11月19日 伐採届提出

1 2 太陽光発電事業に関する補助金等の状況

補助金等の受給	☐ 有 （補助金等の名称： ） ☒ 無
補助金等の額	円
交付決定日	年 月 日

1 3 発電事業者の実績

太陽光発電設備の名称	別紙参照	
太陽光発電設備に 関する事項	所在地	
	出力	
	稼働年月日	年 月 日

備考 太陽光発電事業の実績が複数ある場合は、別紙に記載すること。

1 4 特記事項

--

緊急時（異常発生時）の対応について

発電所の名称 埼玉県坂戸市成願寺 190-1 太陽光発電所
発電所の所在地 坂戸市大字成願寺字富士塚 190-1、191
発電事業者名 合同会社 R J ソーラーエナジー
保守点検責任者 アースシグナル株式会社

